

令和8年度第1回船橋市行政不服審査会会議録

(令和8年5月15日作成)

1 開催日時

令和8年4月27日(月) 午後2時35分 ~ 午後3時40分

2 開催場所

船橋市役所6階 公平委員会室

3 出席者

- (1) 委員 麻生委員、坂井委員、早瀬委員、本田委員、宮西委員
- (2) 事務局 大島総務法制課長、中原総務法制課長補佐、居多調整係長、村上主任主事、島崎主任主事

4 欠席者

なし

5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

- (1) 会長の選出及び会長による職務代理者の指名【公開】
- (2) 審査請求に係る諮問の審議について(船審05-13)【非公開】
船橋市情報公開条例第7条第2号、第5号及び第6号の不開示情報を取り扱うことから、同条例第26条第2号に該当するため、非公開としました。

6 傍聴者数

0人

7 決定事項

- (1) 宮西委員が会長に選出され、坂井委員が職務代理者に指名された。
- (2) 審査請求(船審05-13)に係る諮問について審議を行った。

8 議事

○事務局

それでは、ただいまから令和8年度第1回船橋市行政不服審査会を開催いたします。議事に入るまでの進行役をさせていただきます総務法制課長の大島と申します。よろしくお願いたします。

なお、会議録の作成のため、委託業者による録音を行っておりますので、よろしくお願いたします。

今回は委員任期最初の審査会となり、審査会の進行等を担う会長職を決める必要がご

ございますので、初めに「会長の選出及び会長による職務代理者の指名」を議題とさせていただきます。

会長は、船橋市行政不服審査会条例第4条第1項の規定に基づき、委員の皆様の互選により決めていただきたいと思います。それでは、よろしく願いいたします。

○坂井委員

当審査会につきましては、法律に関する知識が必要であるということを考えまして、この審査会での経験もある弁護士の宮西先生に会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○各委員

(異議なし)

○宮西委員

ありがとうございます。私でよろしければ務めさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○事務局

それでは、宮西委員に会長をお願いいたします。

宮西委員、会長席へお願いいたします。

(宮西委員、会長席へ移動)

○宮西会長

では、改めまして、よろしく願いいたします。

○事務局

続きまして、職務代理者は、船橋市行政不服審査会条例第4条第3項の規定に基づき、会長があらかじめ指名することとなっておりますので、宮西会長、職務代理者の指名をお願いいたします。

○宮西会長

では、当審査会の経験豊富でいらっしゃいます坂井先生にお願いできればと思いますので、よろしく願いいたします。

○坂井委員

はい、務めさせていただきます。

○事務局

それでは、宮西委員に会長を、坂井委員に職務代理者をお願いいたします。

では、ここからは会長に進行をお願いさせていただきます。よろしく申し上げます。

(以下、非公開部分のため省略)

9 問い合わせ先

総務部 総務法制課 調整係

電話 : 047-436-2144

FAX : 047-436-2120